

北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会

編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五-〇〇三〇
電話 (〇一一) 七二一-四 五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会員の年会費に含まれています)

ナンバープレート表示に係る 新基準適用までの期間を延長

基準適用は二〇二一年十月から

国交省

クルマのナンバープレートは、車両の識別や所有者の特定に使われており、クルマの前後に取付けることが定められている。

ナンバープレートの取付け位置については、道路運送車両法施行規則で「自動車登録番号標の取付けは、自動車の前面及び後面の見やすい位置に確実に行うものとする」と定められていたが、摘発を逃れるためプレート折り曲げたり、自動速度違反取締装置(オービス)対策をうたうカバリーが流通し、ナンバープレートの表示に法律上の規制に抵触する恐れがある事例が散見し問題が指摘されたことから、国交省は、平成二十八年四月に道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律、ナンバープレートの表示の位置・方法の詳細について定めた道路運送車両法施行規則等の一部の省令及び関連告示を改正し、ナンバープレートを覆うカバリー並びにプレートの文字を覆うデザインのカバリー等を禁止したほか、回転させたり折り曲げたりする行為を禁止し、ナンバープレートの表示方法を明確化した。

○ 猶予期間を延長する基準
・以下の基準について、令和3年10月1日以降に初めて登録等を受ける自動車に適用

項目	前掲のナンバープレート	後掲のナンバープレート	
		ナンバープレートの 上部が1.2m以下の場合	ナンバープレートの 上部が1.2m超の場合
上下向き*	上向き10°~ 下向き10°	上向き45°~ 下向き5° 1.2m以下	上向き25°~ 下向き15° 1.2m超
左右向き*	左右向き10°~ 左右向き0°	左右向き5°~ 左右向き0°	左右向き0°
フレーム*	※幅が上部10mm以下、左右18.5mm以下、下部13.5mm以下 ※厚さが上部6mm以下 (上部の幅が7mm以下の場合10mm以下)、 その他30mm以下 ※脱落するおそれのないもの	※幅が10mm以下、厚さが5mm以下 (幅が7mm以下の場合5mm以下) ※厚さが上部6mm以下 (上部の幅が7mm以下の場合10mm以下)、 その他30mm以下 ※脱落するおそれのないもの	※幅が10mm以下、厚さが5mm以下 (幅が7mm以下の場合5mm以下) ※厚さが上部6mm以下 (上部の幅が7mm以下の場合10mm以下)、 その他30mm以下 ※脱落するおそれのないもの
ボルトカバー*	※直径が28mm以下であって番号に被覆しないもの ※厚さが9mm以下 ※脱落するおそれのないもの	※直径が28mm以下であって番号に被覆しないもの ※厚さが9mm以下 ※脱落するおそれのないもの	※直径が28mm以下であって番号に被覆しないもの ※厚さが9mm以下 ※脱落するおそれのないもの

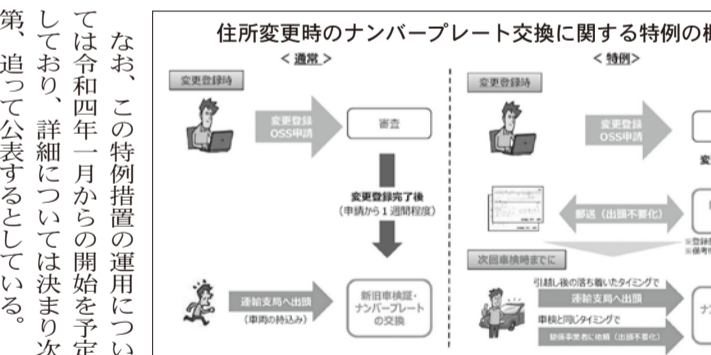
※1 令和3年9月30日までに登録・検査・使用の出発がある自動車については、上記基準によらず、自動車の運行中番号が判読できるような見やすい角度によりナンバープレートを取り付けること。また、番号を被覆せず、脱落するおそれなく、自動車の運行中番号が判読できるフレーム又はボルトカバーを取り付けることができる。
※2 ナンバープレートに取り付けられたときの当該ナンバープレートの外縁からフレームの内縁までの長さ
※3 ナンバープレートに取り付けられたフレーム・ボルトカバーの当該ナンバープレートの表面から突出している部分の長さ

この明確化した表示方法の中で、関連告示で規定するナンバープレートの取付け角度や装着するフレーム・ボルトカバーの大きさについては、令和三年四月一日以降に初めて登録を受ける自動車に適用するという五年間の猶予期間を設けていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、国内の自動車購入需要が停滞したこと等を踏まえ、国交省は、この猶予期間を令和三年十月一日以降に初めて登録等を受ける自

動車に適用するとし、半年間延長した。猶予期間を延長する基準は、令和三年十月一日以降に初めて登録等を受ける自動車に適用するが、取付け時の角度を前面プレートが上下とも10度以内、左右は左向き10度から右向き0度と規定。後面は、プレートの上端が一・二m以下の場合には上向き45度から下向き5度、プレートの上端が一・二m超の場合は上向き25度から下向き15度、バイクの場合は上向き40度から下向き15度、左右向き0度。また、ナンバープレートについては、左右のフレーム幅が18・5mm以下、上部は10mm以下、下部が30mm以下とし、ボルトカバーについては、直径が28mm以下であって番号に被覆しないもので、厚さが9mm以下のものとしている。

引越しの時 住所変更 OSS利用でナンバー交換を 次の車検時まで猶予(国交省)

国交省は、政府全体で推進している引越しの伴う手続きの負担軽減の一環として、オンラインにより住所変更手続き(変更登録)を行う場合に、ナンバープレートの交換を次の車検時まで猶予する特例を創設すると公表した。



ストッパ・ザ・交通事故
めさせ 安全で安心な北海道

令和3年
夏の交通安全運動

実施期間
7月13日(火)~7月22日(木)

重点目標

- 観光や夏型レジャー等に伴う事故防止や自動二輪車による事故防止と飲酒運転根絶を図るための活動を推進する。

7月13日は
『飲酒運転根絶の日』

◎ 飲酒運転は、「お酒を飲んだら運転しない」という事を守れば「ゼロ」にできます。

TOYOTA Rent a Car

チョクノリ!

24時間レンタカー無人貸出サービス

■取扱い車種 ヤリス・シエンタ・ヴィッツ/禁煙車

■チョクノリ!ステーション(3店舗)

旭川駅前店	〒070-0030 旭川市宮下通9丁目	TEL.(0166) 23-0100
忠和店	〒070-8044 旭川市忠和4条6丁目	TEL.(0166) 61-0100
大雪通り店	〒078-8216 旭川市6条通18丁目	TEL.(0166) 34-0100

詳しくはWebサイトへ
https://rent.toyota.co.jp/sp/skb_info/chokunori/

アプリのダウンロードはこちら

iPhoneはこちら
Androidはこちら

専用アプリを使ってレンタカーの予約から精算までセルフでご利用できる、無人貸出サービスです。

チョクノリ! 3つのメリット

- 01 店頭受付は不要!
- 02 スマホが車の鍵に!
- 03 24時間出発・返却OK!

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社) 旭川市東鷹栖4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100	大雪通り店 Tel.(0166)34-0100	深川店 Tel.(0164)23-0100	稚内店 Tel.(0162)22-0100
旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	富良野店 Tel.(0167)23-2100	利尻店 Tel.(0163)89-2300	稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	士別店 Tel.(0165)23-2100	利尻空港店 Tel.(0163)82-1100	留萌店 Tel.(0164)43-0100
忠和店 Tel.(0166)61-0100	名寄店 Tel.(01654)3-0100	礼文店 Tel.(0163)86-1117	トマム店 Tel.(0167)58-1001

不正改造車を排除する運動

6月を強化月間として展開中



正改造車を排除し、国民の安全・安心の確保の実現を目的とする

国土交通省と自動車関係三十三団体が構成する「不正改造防止推進協議会」は、関係省庁等の協力の下、道路交通の安全確保および公害防止を図るための対策として、一年を通して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しているが、毎年六月

の一月間を「不正改造車排除強化月間」として強化を図っている。不正改造車を排除する運動は、年間を通じた運動である「自動車点検整備推進運動」と連携を図り、主に安全を脅かし道路交通の秩序を乱す暴走行為や過積載等を目的とした不

不正改造は犯罪です!!

STOP THE 不正改造

御用

不正改造車の使用は 警備命令の発令

不正改造を實施した者 6ヵ月以下の懲役又 20万円以下の罰金

不正改造車を使用した者 3ヵ月以下の懲役又 10万円以下の罰金

不正改造車を使用した者 3ヵ月以下の懲役又 10万円以下の罰金

不正改造車を使用した者 3ヵ月以下の懲役又 10万円以下の罰金

不正改造車を使用した者 3ヵ月以下の懲役又 10万円以下の罰金

不正改造車を使用した者 3ヵ月以下の懲役又 10万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

不正改造車を排除する運動の目的は、不正改造車の排除による交通安全の確保と公害防止の徹底にある。

不正改造車を排除する運動の期間は、毎年6月1日から6月31日までである。

不正改造車を排除する運動の場所は、北海道内の全道である。

不正改造車を排除する運動の参加者は、自動車関係団体、関係省庁、関係市町村、関係事業者、関係市民などである。

不正改造車を排除する運動の連絡先は、国土交通省、北海道庁、関係市町村、関係事業者などである。

最近では、自動車のスタイルを重視するあまり、マフラー等の自動車部品の取付けや取外しによって保安基準に不適合の状態となつても、違法であるとの認識のないまま気付かないうちに不正改造を行つてしまつていて自動車ユーザーや、自動車ユーザーに保安基準に適合しない自動車を取付けたまま車検時に保安基準に適合させ、車検後に故意に部品の取付けや取外しをするなど悪質な不正改造を行う事業者が見受けられている。

このため各運輸支局では、例年強化月間中は不正改造についての認知度を高めるため、協議会構成団体等の地方組織と連携を図つていたが、昨年度からは、地域の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏ま

- 不正改造排除項目**
- ① マフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
 - ② タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
 - ③ 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造変更等
 - ④ 前面ガラス並びに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率70％未満）
 - ⑤ 前面ガラスへの装飾板の装着

- 基本排除項目**
- ① 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
 - ② 灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例・側面方向指示器）の取外し
 - ③ 土砂等を運搬するタンク車の荷台にさし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し
 - ④ 基準外のウイング（エア・スポイラ）の取付け
 - ⑤ シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け
 - ⑥ 不正な二次架装

「あおり運転」罰則施行から半年で五八件の違反を摘発

警察庁は、昨年六月の改正道路交通法で創設された「あおり運転を厳罰化した「妨害運転罪」について、施行から十二月までの半年間の検挙数を公表した。

全国の警察からの報告による検挙数の合計は、自転車による違反も含めて五八件あり、このうち、あおり運転が原因の事故は七件発生した。検査内容では、車間距離を詰める「車間距離保持義務違反」が最も多い十三件で、次いで前方で急ブレーキを踏む「急ブレーキ違反」が十二件、



スタッドレスタイヤの履きつぶしには要注意!

濡れた路面では制動力が大幅に低減

基本的に、スタッドレスタイヤは積雪や凍結路での性能を重視したタイヤです。

求められる性能が異なる夏の使用には、制動距離などの走行性能に差が出るため、スタッドレスタイヤの履きつぶしは危険を伴います。

夏のスタッドレスタイヤの使用には、次の事に注意が必要です。

①コーナーリング性能が低下する
スタッドレスタイヤは夏タイヤと比較して、路面と接地する部分のゴム質が柔らかいため、夏の路面では柔らかくなり過ぎてタイヤが歪みます。これにより、コーナーリング性能が低下し、カーブなどの曲がった

道で、ふたつことがあります。半径一〇mの円内を周回できる最大速度では、夏タイヤが約三五キロで周回できるのに対し、スタッドレスタイヤは約二六キロと旋回性能が劣ります。このためカーブの手前では十分な減速が必要です。

コーナリング性能
(半径10mの円内を周回可能な最大速度)

夏タイヤ	約35km/h
スタッドレス	約26km/h



スタッドレスタイヤには「サイプ」と呼ばれる無数の細かな切れ込み（溝）があります。このため夏タイヤと比較して、路面との接地面積が少なく、摩擦が大幅に減少し、ブレーキの効きが悪くなります。特に路面が濡れている場合は要注意です。

北海道警察が過去に行った濡れた路面でのスタッドレスタイヤの制動距離の実証実験では、時速六〇キロで濡れた路面を走行した場合において、夏タイヤが一・八・六二mで停止したのに対し、スタッドレスタイヤでは二・五・〇mと、六・四m（一・三四倍）も制動距離が長くなるという検証結果が出ています。

ハイドロプレーニング現象

タイヤと路面の間に水が入り込むことで車が水の上を滑る状態となり、ハンドルやブレーキが効かなくなる現象。

【対処方法】

完全にこの状態になってしまうとハンドルもブレーキもアクセルも利かなくなるので運転手が出来ることはなく、状態が解消されるまで落ち着いて周囲に注意を払う。

下手にブレーキを踏んだりハンドルを切ったりすると状態が回復した時にスピンする可能性があるため、アクセルから足を離し、その状態で自然にクルマの速度が落ちるのを待つ。

旭川運輸支局では、「点検整備推進運動の一環として、五月十三日に同支局管内の富良野市山部車両計測所にて今年度の街頭検査を始動した。

同検査には、旭川運輸支局の他、独立行政法人自動車技術総合機構旭川事務所をはじめ富良野警察署、旭川整備振興会等関係団体、旭川地方自家用自動車協会のスタッフ計十六名が、走行中の車両を止めて外観や灯火類、排気ガス濃度を確認し、ドライパーへは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、啓

不正車両排除に向け今年度の街頭検査を始動

旭川運輸支局では、「点検整備推進運動の一環として、五月十三日に同支局管内の富良野市山部車両計測所にて今年度の街頭検査を始動した。

同検査には、旭川運輸支局の他、独立行政法人自動車技術総合機構旭川事務所をはじめ富良野警察署、旭川整備振興会等関係団体、旭川地方自家用自動車協会のスタッフ計十六名が、走行中の車両を止めて外観や灯火類、排気ガス濃度を確認し、ドライパーへは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、啓

推せん者である役員氏名、住所は下記のとおりです。

(順不同)

Table with 4 columns: 会社名, 氏名, 会社住所, TEL. Lists various companies and their representatives.

優良運転者表彰 推せん書の受付を開始



当協会では、厳しい交通環境にもかかわらず安全運転に徹し、永年に渡り無事故・無違反を続けたドライバーを顕彰するため、今年も事業計画に基づき優良運転者表彰を行います。

第六十回優良運転者推せん要領

- 第一項 表彰者の範囲
(1) 当協会の会員の従業員で常に自家用自動車の運転業務に従事している者。
(2) 当協会の会員で自ら自家用自動車を常に運転している者。
第二項 表彰者の推せん方法
(1) 第一項の(1)は所属会員からの推せんがあった者。
(2) 第一項の(2)は、
イ、交通関係団体(交通安全協会またはこれに準ずるもの)から推せんがあった者。
ロ、勤め先事業主、または当協会役員から推せんがあった者。
(当協会役員の氏名、住所は別表の通り)
第三項 運転免許の範囲
普通免許以上とする。(自動二輪及び原付等は除く)
第四項 年数計算終決日は令和三年九月三十日とする。
第五項 表彰を受ける者の資格
第三項に規定される運転免許を有し、左記に示す期間までの過去五年以上無事故及び交通法令に違反していない者で、原則旭川方面本部管内に居住している者。
△平成二十八年六月一日以前から令和三年五月三十一日以降までの期間を満足するもの
△平成二十八年六月一日以前から令和三年五月三十一日以降までの期間を満足するもの
第六項 表彰基準年
表彰を受ける者の基準は次の十二段階とする。
A、5年以上 B、10年以上 C、15年以上 D、20年以上
E、25年以上 F、30年以上 G、35年以上 H、40年以上
I、45年以上 J、50年以上 K、55年以上 L、60年以上
なお、一度表彰を受けた者は次の基準に達するまで資格を保留する。
第七項 表彰者は当協会選考委員会で審議の上決定する。
第八項 表彰式の日時、場所は別に通知する。
第九項 受賞者には表彰状並びに記念品を贈呈する。
第十項 個人情報の取扱いは
ご提供された個人情報は、優良運転者表彰事業以外には使用いたしません。但し、同事業遂行にあたり、個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合があります。

第60回優良運転者推薦書

推薦者

旭川市春光町10番地
一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会 殿
令和 年 月 日

住所
名称及び氏名

下記の者を優良運転者として成績優良につき推薦いたします。

電話番号 番

Table for recommendation details: 被推薦者, 現住所, フリガナ, 氏名, 性別, 電話番号, 勤務先, 主たる乗務自動車ナンバー, 過去に自家用自動車協会の表彰を受けた年月日及び基準(近年).

運転免許証のコピーを貼付してください

(注) 1. 各項目は楷書で、フリガナも記入してください。
2. 推薦者が法人の場合は代表者を記入、法人代表印を押してください。
3. 過去5年間の無事故・無違反証明書を添付してください。

4. ご提出された個人情報は、優良運転者表彰事業以外には使用いたしません。
なお、当事業遂行にあたり、個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合がございます。

無事故・無違反でゴールを目指そう! 「チャレンジ・セーフティラリー北海道2021」 「高齢ドライバー無事故チャレンジ2021」

「セーフティラリー北海道2021」は、道内に居住する運転免許を保有する方が、夏から秋にかけての交通事故多発期に無事故・無違反を記録し、交通安全意識の高揚と交通事故防止に大きく貢献しています。実施期間は、七月一日(木)から十月三十一日(日)までの四ヶ月間



チャレンジセーフティラリー 北海道2021
実施期間 7月1日～10月31日の4か月間
参加申込期間 5月1日(土)～6月30日(木)

無事故・無違反達成者の中から抽選で約5,000人に賞品が当たる!!

1人470円(税込)の参加費がかかります。
道内に居住する運転免許を保有する方が対象です。
5人チーム部門、3人チーム部門、個人部門(1人)

※抽選は、抽選日(7月31日)に抽選が行われます。抽選結果は、抽選結果発表ページに掲載いたします。

お問い合わせ先 最寄りの警察署又は道内各自動車安全運転センター

交通安全を願い 新入学児童へ交通安全グッズを寄贈 一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

自家用自動車協会では、交通安全推進事業の一環として、新入学児童を交通事故から守るため、交通安全グッズの寄贈活動を展開しています。今年度は、旭川市内の新入学児童へ「反射材付学童傘」を二五〇〇本、稚内市の新入学児童へ交通安全教室用資材を寄贈しました。

去る四月五日、旭川市役所にて行われた寄贈式には、協会から吉田裕会長、植平有治副会長のほか、事務局の森田英章専務理事、尾関哲也常務理事が出席し、吉田会長から「新入学児童を含め子供達の交通事故がなくなるよう心から祈っている」と、西川将人市

で、期間終了後、無事故・無違反達成チーム(者)の中から抽選で約五千人に、賞品が当たります。チームでの参加はもちろん、個人での参加も出来ますので、ご家族ご友人、職場の皆様と交通安全のために、是非ご参加ください。

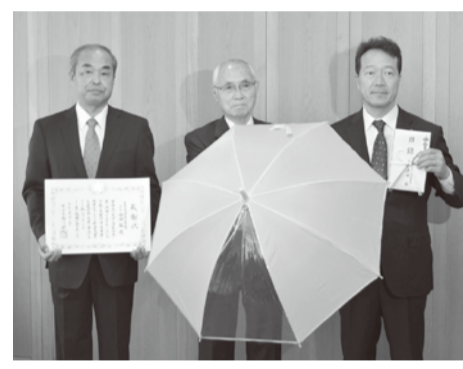
なお、「セーフティラリー北海道2021」の参加募集期日が六月三十日(水)と迫っていますので、参加希望の方はお急ぎ下さい。参加要領は次の通りです。

- ◎参加資格 自動車運転免許保有者(道内居住)
- ◎参加部門 五人チーム部門、三人チーム部門、個人(一人)部門
- ◎参加料 一人六七〇円(運転記録証明書の交付手数料)
- ※ラリー終了後、参加者全員に運転記録証明書(二年間の事故・違反の記録)が送付されます。
- ◎申込方法 申込書を最寄りの警察署または自動車安全運転センターで入手し、必要事項を記載の上、自動車安全運転センターまたは郵便

長へ学童傘と目録を贈りました。西川市長は「新入学児童への交通安全に寄与していただき大変ありがたい。子供達が交通事故に遭わず、安全に通学できるように是非活用させていただきたい」と謝辞を述べ、吉田会長へ感謝状を贈呈しました。

なお、寄贈した学童傘は教育委員会を通じて市内の小中学校に振り分けられ、四月七日に行われた入学式で新入学児童へ手渡されました。

また、四月十六日には稚内市役所において寄贈式が行われ、協会から吉田会長と地元理事の久手明理事と中居詳往理事のほか、事務局の森



高齢ドライバー無事故チャレンジ2021

無事故運転にチャレンジ

無事故チャレンジ賞 無事故達成者の中から抽選で、100名にプレゼント。抽選結果発表ページに掲載いたします。

2千円の商品券プレゼント!!

70歳以上高齢ドライバー対象 参加費無料

参加期間 令和3年4月1日～同年6月30日(3ヶ月)
参加申込期間 令和3年7月1日～同年10月31日(4ヶ月)
参加対象者 道内に居住する70歳以上の運転免許保有者
参加の条件 参加者の「交通安全守り」を運転に妨げない車内の目に付く適当な場所に吊り下げていること。

お問い合わせ先 北海道交通安全協会 活動推進センター
TEL.011-737-8701 / FAX.011-737-8705

局(振込手数料参加者負担)で申し込みして下さい。更に、本年度から高齢者の交通事故防止対策の一環として、新たに七十歳以上の高齢ドライバーが参加して無事故を目指す「高齢ドライバー無事故チャレンジ2021」が実施されます。

こちらの実施期間は、上記「セーフティラリー北海道2021」と同じ、七月一日(木)から十月三十一日(日)までの四ヶ月間で、期間終了後、無事故を達成した参加者の中から抽選で一〇〇名に「無事故チャレンジ賞」として、二千円の商品券が当たります。参加は無料です。なお、受付期間が六月三十日(水)

交通安全旗 無料提供

自家用自動車協会では、交通安全運動を推進しています。本年度も交通安全・事故防止に役立てていただきたく、旭川市シンボルキャラクター「あさつば」と道警旭川方面本部キャラクター「スピードセイバー」を取入れた二種類の交通安全旗を、会員の方々に無料でご提供いたします。

ご希望の方は、当協会までご連絡下さい。

▽旭川地方自家用自動車協会
TEL(〇二六)五二二二二

「高齢ドライバー無事故チャレンジ2021」参加申込書	
参加希望の有無	<input type="checkbox"/> 参加します 参加年月日 令和3年 月 日
参加者の住所	
参加者の氏名	生年月日 大 年 月 日 生

- ◎参加資格 七十歳以上の高齢ドライバー(道内居住)
- ◎参加条件 申込時に受領する「参加証(交通安全お守り)」を期間中、運転に妨げない車内の目に付く場所に吊り下げて安全運転に努めること。
- ◎申込み方法 申込書を最寄りの各地区交通安全協会窓口または各方面運転免許試験場内の交通安全協会サービスコーナーで入手し、必要事項を記載の上提出して下さい。

交通安全

スピードダウン 全席シートベルト着用

みんなで守る 交通ルールとマナー

こうつう あんぜん

北海道警察 旭川方面本部 旭川地方自家用自動車協会

サポート・ユア・カーライフ

JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

車・バイクの故障、トラブルなどロードサービスに関するお問合せ
JAF ロードサービス 救援コール 24時間・年中無休
【全国共通】 **0570-00-8139**
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円) 一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。携帯電話の無料通話分対象外。

各種お手続き、会員優待などロードサービス以外のお問合せ
JAF 総合案内 サービスセンター
9:00~17:30 年末年始休業
【全国共通】 **0570-00-2811**
通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)。一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。携帯電話の無料通話分対象外。
通話定額プランをご利用の方は **048-840-0036**
※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願い申し上げます。

または 短縮ダイヤル **#8139**
通話料有料。固定電話(ダイヤル回線) および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ

つけてみませんか? イイ ナンバー 愛車に『11-78』

希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べます。
- ② 特に人気が高いと考えられる下記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月～金曜日受付分を原則として翌月曜日抽選)
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなると限り申込みに応じて払出します。

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで
一般社団法人旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221

インターネットからも予約できます。
アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2020	3333	5555
7777	8888		

※事業用及びレンタカーを除く